

寒河江市教育委員会会議録

令和3年3月24日 開会

寒河江市教育委員会

令和3年3月24日（水曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 軽 部 賢

委員 鈴木 淳 一 委員 國 井 晴 彦

委員 高 橋 まり子 委員 鈴 木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 肇 指導推進室長 茂 木 隆

生涯学習課長 柏 倉 信 一 スポーツ振興課長 小 泉 尚

○ 委員会日程

教育委員会日程

午前11時00分 開 議

令和3年3月24日（水曜日）

寒河江市立図書館会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第11号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について

議第12号 第2次寒河江市教育振興計画の改定について

議第13号 寒河江市子ども読書活動推進計画について

議第14号 寒河江市スポーツ推進計画の改訂について

議第15号 令和3年度教育行政の一般方針について

議第16号 公民館長の任命について

議第17号 寒河江市立図書館長の任命について

議第18号 寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

- 議第19号 寒河江市小中学校通学区域に関する規則の一部改正について
- 議第20号 寒河江市中学校給食費徴収条例施行規則の廃止について
- 議第21号 寒河江市市民文化会館に関する条例施行規則の一部改正について
- 議第22号 寒河江市教育委員会公印規程の一部改正について
- 議第23号 寒河江市いじめ防止基本方針の一部改正について
- 議第24号 寒河江市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する
規則の制定について
- 議第25号 寒河江市教育委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する
規程の制定について
- 議第26号 令和3年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午前10時57分

○軽部 賢 教育長

それでは、3月の定例教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○軽部 賢 教育長

初めに、前回3月8日の会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○軽部 賢 教育長

ありがとうございました。続きまして教育長報告を行います。前回3月8日以降の教育委員会以降の主な行事についてご報告いたします。

3月9日9時30分から、令和3年第1回市議会定例会本会議が開かれております。市政に対する一般質問が行われ、この日は、渡邊賢一議員、太田陽子議員、荒木春吉議員が質問を行いました。教育長には荒木春吉議員が「教育問題」について質問し、答弁を行っております。1問目の質問が、「小学校教員採用試験倍率が1.8倍になった現状の見解と対策について」質問があり、次のように答えています。

「未来の子ども達を育てる教員という職業が、力ある若者から敬遠されず、夢と希望をもって教員を目指していただけるよう、市としましても、任命権者の県教育委員会と連携しながら、長時間勤務の解消と子どもと向き合う時間の確保等、学校における働き方改革等を一層推進してまいりたいと考えております。さらに、教員が働きやすい教育環境を整備するとともに、市内の教員が働き甲斐をもって生き生きと子ども達の教育に携わっている姿を広く発信してまいりたいと考えております。」

2つ目の質問が、「本市内非正規教員の人数と割合並びに今後の対策」ということで、欠員補充、それから病休等の代替教員、非常勤講師の人数について答弁するとともに、「配置される講師や非常勤講師は、長年講師として勤務してきたベテランの方から、今後教員採用試験を受けようとしている方で、学校に勤務するのが初めての方まで、経験年数はまちまちではあります。臨時教員に対しては、県教育委員会も研修の機会を設けておりますし、各学校においてもOJTを機能させながら研修体制を組んでおりますが、市教育委員会としましても、講師や非常勤講師が各学校において働き甲斐を感じ安心して勤務し、また、各学校の重要な戦力となれるよう支援してまいります。」というように答えております。

13時から全員協議会が開催され、新第6次寒河江市振興計画の後期行動計画についての質疑が行われましたが、教育委員会への質問はありませんでした。

13時30分、楯町会長菖蒲勇様と公民館建設委員長の松田孝様がお越しになり、3月

28日の楯公民館竣工式の案内を持参されております。白岩城学習会などについても話題になりました。

3月10日9時30分から、本会議、引き続き予算特別委員会が開かれ、委員会付託が行われました。

10時30分から、議会会議室にて厚生文教常任委員会分科会が開催され、委員会付託された「議第6号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算」について審査が行われました。後藤健一郎議員から特別教室のエアコン設置率、沖津一博議員から小中学校の施設整備による洋式トイレの設置率について質問があり、答弁しております。

3月11日10時20分から、山形市在住の童画家我彦秀光氏と面会し、子どもの姿や笑顔を描いた童画5枚をいただきました。

10時45分から、柴橋小学校コミュニティ・スクール地域コーディネーターの柏倉與四郎様と面会しました。今年度の事業が全て終了したことの報告を受け、感謝の言葉を申し上げます。

14時から、前日の厚生文教常任委員会分科会での沖津一博議員への洋式トイレ整備率に係る質問への答弁に修正の必要が生じ、再度分科会を開催していただき、お詫び申し上げます修正の説明を行ったところです。

14時46分、10年目を迎えた東日本大震災の被災者へ、黙祷を捧げました。

16時から、文部科学大臣優秀教員の表彰を受けられた西根小学校渡邊幸教諭、陵南中学校今田美幸教諭が佐藤市長へ受賞の挨拶に来られたので、応接室にて両校の校長、指導推進室長、室長補佐と陪席したところであります。

3月12日9時30分から予算特別委員会、引き続き本会議が開催されて、「一般会計補正予算(第16号)」の委員会審査の報告・結果報告、採決が行われております。その後、「一般会計予算」等の議案について委員会付託されております。

11時から、厚生文教常任委員会分科会に付託された「市立学校の設置等に関する条例の一部改正について」「中学校給食費徴収条例の廃止について」、「公民館に関する条例の一部改正について」が審議されて、特に質問もなく、委員会としては「了」とする採決が行われております。

14時から、厚生文教常任委員会分科会に付託された「一般会計予算」について審議が行われております。就学援助、読書活用及び学校図書費、市指定文化財の樹木、さくらんぼマラソン等について質問がありましたが、委員会としては「了」とされました。

3月13日10時から、「だいごっこ笑顔写真展」を觀賞しております。

3月15日8時45分から、webexでマンデーミーティングが行われ、市長から、令和3年度予算についての議会には丁寧な説明をお願いしたいとお話がありました。

16時30分から、教育長室にて、学校教育課長、指導推進室長と幸生小学校の閉校後の校舎貸借契約について協議しております。

3月16日10時から、GIGAスクール構想に係る家庭のwifi環境整備に必要な

モバイル・ルーターの納入検査を行っております。ポール社様とNTTドコモ社様より納入された150台のモバイル・ルーターの確認をしております。

16時から、ZOOMで第35回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、寒河江市内で6例目となる感染者が出て、注意・感染レベルを4に引き上げることが確認されております。

3月17日11時30分から、スポーツ振興課長と打合せを行い、県縦断駅伝競走大会の壮行式や報告会の対応について協議し、関係者に限定し、縮小して行う方向で協議しております。

13時30分から、南部小学校の通学路整備に係る学校教育課の入札を執行しております。

16時から市長室にて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中学校の部活動中止など感染防止対策などについて協議しております。村山保健所の指導に従い適切に判断することを確認しております。

16時30分から、第36回新型コロナウイルス感染症対策本部が開催されました。各課が感染防止について各関係機関に指示したことが確認されております。

3月18日10時から、市長とともに幸生小学校の最後の卒業式に来賓として出席しております。感染防止対策を十分に講じた中での、感動的な卒業式でした。

14時30分から、県費負担教職員の令和3年度人事異動内示に係る臨時市校長会を開催しております。「教育長通信」の人事異動の概況について、ご覧いただければと思います。

3月19日10時から、市文化センターにて、美術館運営委員会を開催し、今年度の事業報告と令和3年度の事業計画等について協議しております。

14時から、生涯学習課の芳賀主査とNHK山形支局を訪問し、支局長の大泉謙様、企画編成部副部長の五日市大輔様、企画編成部の川島千明様と面会し、令和4年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に係る令和3・4年度の寒河江市の取組みについて説明申し上げます。市民の郷土愛醸成とPR活動について、市とNHK山形支局が一緒に推進していくことを確認したところであります。

16時30分から、ZOOM会議にて第37回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、県の本部会議の情報を共有しております。会議結果を受けて、市内中学校の23日(火)までの対外試合自粛を依頼したところであります。

3月21日12時45分から、元副市長の那須義行様の葬儀が行われ、一般焼香をしております。

14時から、第38回新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、連日感染者が発生していることで、また、今回は市役所職員からも感染者が出たことから、市長メッセージや各課の対応について協議したところであります。学校教育課からは、中学校部活動の28日(日)までの中止について報告しております。

3月22日9時から、マンデーミーティングが開催され、市役所内で新型コロナウイルス感染者が出たことで、マスク着用、換気の徹底、年度末年度始めの市主催の会議等の開催の中止や再検討など、これまで以上に感染防止対策の徹底を行うことが確認されております。

10時30分から、生涯学習課長及び齋藤事業管理係長と打合せを行い、舞台づくり支援事業実施要綱の改正案について説明を受けております。

11時から、今年度最後のジョイントミーティングを開催し、異動内示に伴う、円滑な引き継ぎについてお願いしたところであります。

13時から、第2次寒河江市教育振興計画(改定案)答申の会議を、山形大学大学院中井義時教授から来ていただいて行う予定でしたが、連日感染症が発生しているということで、急遽ZOOMにて会議を行うことになりました。中井教授より答申をしていただき、教育の大きな転換期にあつて、検討委員会の会長として円滑に会議を進め、改定案をまとめていただいたことに感謝を申し上げたところであります。

3月23日、議会の最終日でありますけれども、予算特別委員会が開会されております。厚生文教分科会の古沢清志委員長より委員長報告がなされております。教育委員会に関することについては、就学援助事業の周知と令和4年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を通しての寒河江のPRについて取り上げられました。引き続き開かれた本会議では、人事案件として、副市長に菅原隆平氏の選任と教育長の引き継ぎの任命について、市長より議案説明があり、議会により同意されました。その後、各分科会に付託されていた「一般会計予算」それから、「学校の設置等に関する条例の一部改正について」、「中学校給食費徴収条例の廃止について」等に対して採決が行われております。「議33号 損害賠償の額を定めることについて」に係り、平成25年6月14日に白岩小学校のプールにおいて、児童が飛び込み練習を行った際、頭部がプール底部に衝突し頸椎を負傷した事故について、損害賠償の額を決定するために議会の議決を得るための議案について、市長と学校教育課長より議案説明を行い、他の議案とともに同意され、一部否決されたものもありますが、22日間の定例会が開会しました。

15時30分から、村山教育事務所金沢智也所長による元陵西中学校長菊地清夫様への高齢者叙勲授与に随行しております。陵西中学校長時代の男子バレーボール部の全国制覇の思い出や、今のコロナ禍の中での教育の難しさについて元気にお話してくださいました。また、慈恩寺で観光ボランティアを行い、醍醐小学校と高松小学校の児童からもらったお礼のお手紙を嬉しそうに見せてくださいました。

16時30分から、ZOOMにて第39回新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、市内における発生状況、新規感染者の推移等について情報を共有するとともに、各課における対応について協議しております。以上であります。何か報告についてご質問ございますか。

○高橋まり子 委員

4ページの3月16日、「Wi-Fi環境の整備に必要なモバイルルーター150台が納入された」とありますが、現段階で、どれくらいの貸し出しを行うのでしょうか。

○佐藤 肇 学校教育課長

約120台の申し込みということで把握しております。

○鈴木多鶴子 委員

幸生小学校の校舎の利活用について、出てきましたけれども、今の段階でどのような活用をしていくのか教えていただきたい。

○佐藤 肇 学校教育課長

幸生小学校は、3月31日に閉校ということで、小学校の機能は無くなる訳ですが、その後どのように利用していくかということで、現在地元の方でも検討しており、また、それを受けてこちらの方でも検討していくというような状況です。具体的にどのように活用するかということは、今のところ決まっておりません。ただ、4月1日以降ですけれども、幸生地区の避難所としても活用しなければならないので、現在地区に対して無償で貸し出す契約を結ぶ協議を進めているところです。

4 議 事

○軽部 賢 教育長

それでは、ほかに質問がなければ議事に入ります。最初に、議第11号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第11号、教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴うもので、教育委員会を招集する時間的余裕がなく急を要したため、教育長の臨時代理により、3月の議会定例会の上程議案に同意したもので、寒河江市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第5条第1項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものです。3ページをご覧ください。平成25年6月14日午後3時45分頃、白岩小学校内のプールにおいて、市水泳大会に向けた練習として、プール水面に浮かべたフープをめがけて飛び込む練習をさせていたところ、入水角度が適切でなかったため、プールの底に頭部を強打しました。すぐに養護教諭が対応し、頭部以外の痛みを訴えなかったため、帰宅しましたが、翌朝、首の痛みを訴えたため、整形

外科医院を受診し、頸椎捻挫の診断がなされ、令和元年8月まで年1回ペースで総合病院の受診をしております。受傷が成長期であったことから、後遺症の心配もあり、また、医師の診断では騎馬戦などの激しい運動や頸部にケガを負う場合は通常より重症になる可能性があるということで、これまで、示談を控えてきました。令和元年8月の受診時に、主治医から症状固定の診断がなされたのをきっかけに、これまでの受診歴や、障がいの程度などを勘案し、示談等について、保護者と話し合いを続け、合意を得たために示談書を締結するものです。以上、よろしくお願い申し上げます。

○軽部 賢 教育長

ただ今の、説明について質問ご意見ございませんか。それでは、ご意見なければ採決したいと思います。ただ今の、議第11号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第11号は、原案のとおり承認されました。次に、議第12号「第2次寒河江市教育振興計画の改定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第12号、第2次寒河江市教育振興計画の改定について、ご説明申し上げます。第2次寒河江市教育振興計画については、平成28年3月に策定し、5年経過の中間となる令和2年度中に、寒河江市教育振興計画検討委員会を立ち上げ、計画の改定についての諮問を行いました。その後、委員会において計画見直し内容の審議、検討を行い、パブリックコメントの実施を経て、今月の22日に答申をいただきました。これまでも、その内容と経過について協議会等でお示ししておりますが、成果品が別紙配付の計画でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。以上でございます。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○鈴木多鶴子 委員

教育振興計画の改定版について、今日いただきましたけれども、先月いただいた改訂版との変更点はあるのでしょうか。

○佐藤芳朗 補佐

予算の可決を受けまして、予算の内容を含めた内容となっております。大きく変わっているところは、給食の無料化というようなどころ記載している点かと思います。その他、各学校の電子黒板について、これまで各フロアに1台程度としておりましたが、前倒しをして、普通教室には電子黒板を1台ずつ置きましょう、という点なども変更しております。

○軽部 賢 教育長

5ページの下の記事も、新たなものとなっております。このような計画については、効果を検証する必要があるのではないか、というようなことが国からも求められていて、最近調査も来ていましたが、今回はこれまで数値目標がなかったものを、きちんと数値目標を掲げて、盛り込んでおりますし、またPDCAサイクルなども、そのような考えに基づいた効果検証をしっかりと実施していくというような方向でおりますので、そのような国の考え方にもとづいていることを示すために、5ページの下、2行を新たに追加した、というふうになっております。あとは、先ほどありましたが、当初予算で議決されたようなところも、この計画の中に盛り込みながら、若干の修正をかけているということでもあります。よろしいでしょうか。

○軽部 賢 教育長

他にございませぬか。なければ、採決したいと思ひます。議第12号「第2次寒河江市教育振興計画の改定について」を原案のとおり決定することにご異議はありませぬか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第12号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議第13号「寒河江市子ども読書活動推進計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第13号、寒河江市子ども読書活動推進計画について、ご説明申し上げます。国の、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条の規定により、「市町村は、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」とあることから、検討委員会を立ち上げ、計画の策定について検討してまいりました。検討委員会における審議、検討を行い、パブリックコメントの実施を経て、別紙配付の計画になりましたので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。具体的に、これまでお示してきました計画との変更点になりますけれども、2カ所訂正しております。実は、読書活動推進員という職名が、教育活動補助員という名前になりましたので、訂正しております。15ページの中段、そして20ページの下から3行目について、訂正

をしております。以上よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

なければ、採決したいと思います。議第13号「寒河江市子ども読書活動推進計画について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第13号は、原案のとおり決定いたしました。

○軽部 賢 教育長

次に、議第14号「寒河江市スポーツ推進計画の改訂について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○小泉 尚 スポーツ振興課長

議第14号「寒河江市スポーツ推進計画の改訂について」ご説明申し上げます。本計画は、国のスポーツ基本法に基づき策定しているもので、市の振興計画および教育振興計画に示すスポーツ分野の施策を具現化するものとして、位置付けるものであります。計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10か年としており、計画の進捗状況、社会情勢等の変化に対応するため、中間年である今年度に見直しを行うものであります。改定につきましては、昨年9月に市民アンケート調査を実施し、改定素案を作成いたしました。この素案についてスポーツ審議会を開催し、協議いただいた後に、さらに議会への説明、パブリックコメントを経て、策定に至ったものであります。前回お渡しした、案との変更点としましては、36ページになりますが、(3)スポーツ施設の整備と充実の③主な取組みの末尾の文言です。「計画的かつ効果的な整備充実を図るとともに、安全安心快適な管理運営に努めます」とありますけれども、以前の資料では「計画的かつ効果的な整備充実を図ります」というようなことで、留めてあったのですけれども、「安全安心快適な管理運営に努める」というようなところを加えたところでありまして、以上になります。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○國井晴彦 委員

スポーツ推進計画だけではなくて、12号から14号にかけてなんですが、「新型コロナ感染症」に関する文言がほとんど出てきていないようですが、今後、新型コロナ感染症に関しては、ワクチンさえ行き渡れば、1年2年で収まるという前提のもとに、文言は全く入れていかない方向なのでしょうか。

○小泉 尚 スポーツ振興課長

スポーツ推進計画の方からですが、基本的には5年間の後期計画になりますので、5年後の姿としては、新型コロナは克服できるのではないかという想定の下での策定としております。ですので、数値目標等につきましても、コロナが克服された状態というふうなことです。なお、内容について、コロナに触れている部分があるのですが、それぞれの状況において多角的に、スポーツを振興していくという内容になっております。

○軽部 賢 教育長

具体的に、計画内ではどの辺になるのでしょうか。

○小泉 尚 スポーツ振興課長

まず大前提としまして、基本方針になりますけれども、「感染症等を踏まえた多角的なスポーツ実施形態を観点として取り組みます」というところを大もとにしまして、その他各所に散りばめております。例えば、基本方針4にも加えておりますし、全体的に関わってくるものですので、議会への報告の時点では、1項目設けるべきではないか、というようなご意見もいただいたのですが、それぞれの項目に関わってくる問題ですので、そういったことで、それぞれに加えているような形になります。

○佐藤肇 学校教育課長

教育振興計画になりますが、この骨子の中で1人1台タブレットの整備ということは、コロナを前提にした国の政策に基づいて行っているという認識ですので、ことさらコロナという名称は出てきてはおりません。また、スポーツ推進計画と同じように、いろいろな個所に散りばめているということもございますが、1人1台タブレットの整備ということとか、また情報モラルの教育というようなどころに出てくるのかなというふうに思います。あと、読書活動についてであります。検討委員会の中では、特に話としては出てこなかったと思います。

○軽部 賢 教育長

その他ございませんか。なければ、採決したいと思います。議第14号「寒河江市スポーツ推進計画の改訂について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第14号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議第15号「令和3年度教育行政の一般方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇 学校教育課長

議第15号、令和3年度教育行政の一般方針について、ご説明を申しあげます。この件につきましては、前回の教育委員会協議会で検討をお願いしましたが、令和3年度教育行政の一般方針として提案させていただきます。以上、よろしくお願ひいたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

特になければ、採決したいと思います。議第15号「令和3年度教育行政の一般方針について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第15号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第16号「公民館長の任命について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○柏倉 信一 生涯学習課長

議第16号「公民館長の任命について」ご説明申しあげます。任期満了に伴い、寒河江市公民館に関する条例第4条の規定により、4人の地区公民館長を任命しようとするものです。高橋利昌氏及び松田仁氏は2年目であり、富樫雅人氏及び奥山勝弘氏は3年目であります。任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間であります。以上、よろしくお願ひいたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

なければ、採決したいと思います。議第16号「公民館長の任命について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第16号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第17号「寒河江市立図書館長の任命について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○柏倉 信一 生涯学習課長

議第17号「寒河江市立図書館長の任命について」ご説明申しあげます。任期満了に伴い、寒河江市立図書館に関する条例第3条の規定により、寒河江市立図書館長を任命しようとするものです。志田紀子氏は4年目であります。任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間であります。以上、よろしく申し上げます

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

なければ、採決したいと思います。議第17号「寒河江市立図書館長の任命について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第17号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第18号「寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○小泉 尚 スポーツ振興課長

それでは、議第18号「寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご説明申し上げます。10ページをご覧ください。スポーツ振興課スポーツ振興係の事務分掌について「課内の庶務に関すること」の項目を新たに加えるものであります。以上、よろしく願いいたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

なければ、採決したいと思います。議第18号「寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第18号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第19号「寒河江市小中学校通学区域に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇 学校教育課長

議第19号、寒河江市小中学校通学区域に関する規則の一部改正について、ご説明を申し上げます。14ページの新旧対照表でご説明申し上げます。このたびの改正につきましては、幸生小学校の白岩小学校への統合により、附則の第2項の「幸生小学校」の記載を削除するとともに、別表1の8の通学区域の記載に、幸生地区の区域である「笈合、幸生中、幸生上」を新たに記載し、同表中9の幸生小学校の記載を削除し、10の項を9の項とするものであります。以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

それでは、採決したいと思います。議第19号「寒河江市小中学校通学区域に関する規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第19号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第20号「寒河江市中学校給食費徴収条例施行規則の廃止について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇 学校教育課長

議20号、寒河江市中学校給食費徴収条例施行規則の廃止について、ご説明を申しあげます。16ページをご覧ください。令和3年度から、小中学校の給食費を無料化することに伴い、寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止を受け、本施行規則を廃止するものであります。以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

なければ、採決したいと思います。議第20号「寒河江市中学校給食費徴収条例施行規則の廃止について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第20号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第21号「寒河江市市民文化会館に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○柏倉 信一 生涯学習課長

17ページから20ページをご覧ください。議第21号「寒河江市市民文化会館に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申しあげます。使用料減免理由の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものです。19ページ新旧対照表をご覧ください。第10条第1項各号列記以外の部分に次のただし書を加える。「ただし、別に定めるところにより減免の回数に制限を設けることができる。」第10条第1項第3号の次に次の1号を加える。「(4) 市が舞台発表のレベル向上及び独創的かつ継続的な公演活動の支援を図る必要があると認める団体が当該活動に使用するとき。全額」これは支援の充実を図るためであります。そのほかは、用語、文体、号数等の改めであります。以上、よろしくお願い致します。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

(質疑、ご意見など)

○軽部 賢 教育長

ほかになれば、採決したいと思います。議第21号「寒河江市市民文化会館に関する条

例施行規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第21号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第22号「寒河江市教育委員会公印規程の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇 学校教育課長

議第22号、寒河江市教育委員会公印規程の一部改正について、ご説明を申し上げます。26ページ以降の新旧対照表にてご説明いたします。このたびの改正につきましては、幸生小学校の白岩小学校への統合により、別表の寒河江市立幸生小学校長の職印に関する記載を削除するものであります。新旧対照表では、白岩小学校と三泉小学校の間に幸生小学校がありましたけれども、改正後についてはその所を削除するということであります。27ページ以降についてでございますけれども、改正前改正後のところで、管理者の職、氏名のところの印の表示について、押印を求める手続きの見直しに伴い削除するものであります。以上、よろしくご説明いたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

なければ、採決したいと思います。議第22号「寒河江市教育委員会公印規程の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第22号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議第23号「寒河江市いじめ防止基本方針の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇 学校教育課長

議第23号、寒河江市いじめ防止基本方針の一部改正について、ご説明を申し上げます。31ページ以降の新旧対照表にてご説明いたします。このたびの改正につきましては、今年度整備しております1人1台タブレットの活用に伴う情報モラルに関する事項や新型コロナウイルス感染症に係る人権への配慮と対応に関する事項について、改正をするものであります。

具体的には31ページの基本理念の第2号のところになります。新型コロナウイルスの文言、そして「児童生徒と教職員の正しい理解」ということで、アンダーラインを示しておりますが、この個所が訂正になります。あと32ページをご覧くださいと思います。新たに「学校における取組み」の中に、④として、感染症予防に関する人権への配慮と対応ということで新たに項目を起こしております。続きまして33ページ。(6)ネット上のいじめへの対応ということで、これまで①として、有害情報への対応等の情報モラル教育という部分について、特にとということで新たに文書が加えられています。また、後段になりますけれども、「1人1台タブレットPC端末の」というアンダーラインの個所が新たに追加されています。あと、途中略がありますが、③で、「新教育委員会における取組みの中に、新たに1人1台タブレットPCの活用に係り、活用のルールやガイドラインを示し周知することで、適切な情報端末の使用について支援をしていく」という文書を加えております。以上であります。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○鈴木 淳一 委員

32ページの④の「SCを活用して」とありますが、これはどのような意味でしょうか。

○佐藤肇 学校教育課長

スクールカウンセラーの略になります。

○軽部 賢 教育長

その他ございませんか。ほかになれば、採決したいと思います。議第23号「寒河江市いじめ防止基本方針の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第23号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議第24号「寒河江市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇 学校教育課長

議第24号、寒河江市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制

定について、ご説明を申し上げます。3月議会定例会において、押印を求める手続きの見直しに伴い関係条例について見直しがなされましたが、教育委員会の規則で定める申請書等についても押印を求める手続きの見直しを行うものです。具体的には教育委員会管轄の規則の見直しをかけて、押印の部分について検討し、見直しを行うものであります。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○軽部 賢 教育長

具体的にはどういったものでしょうか。

○佐藤肇 学校教育課長

かなりの規則がございますが、例えばですが、寒河江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則というものがありますが、その様々な報告の様式がございますので、1つ1つ見直しをして、押印の部分を削除するというようなこととなります。

○軽部 賢 教育長

それでは、採決したいと思います。議第24号「寒河江市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第24号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議第25号「寒河江市教育委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇 学校教育課長

議第25号、寒河江市教育委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について、ご説明を申し上げます。こちらにつきましても、3月議会定例会において、押印を求める手続きの見直しに伴い関係条例について見直しがなされましたが、教育委員会の規程で定める申請書等についても押印を求める手続きの見直しを行うものです。こちらにつきましては、先ほど「規則」ということでありましたけれども、「規定」について見直すということになります。以上であります。

○軽部 賢 教育長

いまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

なければ、採決したいと思います。議第25号「寒河江市教育委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第25号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第26号「令和3年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について」を議題とします。この案件につきましては、人事案件ですので会議を公開しないこととしたいと思います。いかがですか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

それではこの案件につきましては、会議を公開しないこととしたいと思います。

(教育長説明)

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○軽部 賢 教育長

なければ、採決したいと思います。議第26号「令和3年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第26号は、原案のとおり決定いたしました。

出されている議案につきましては以上ですが、皆さんの方から何かございますか。なければ以上で、教育委員会を閉会したいと思います。

5 閉 会 午前11時58分